

# 平成 30 年度 大山町国民健康保険事業計画

## 1 計画の目的

国民健康保険の被保険者は被用者保険に比べて平均年齢が高く、平均所得は低いという構造的な問題を抱えていることに加え、急速な少子高齢化の伸展や、新薬による医療費の高騰などにより、その財政運営は全国的に年々厳しさを増しています。構造的な課題を抱える市町村国保を将来にわたって堅持するため、国は、国保運営への財政支援を拡充し、平成 30 年度から県が市町村と共同で国保財政運営を担うことにより、安定的な財政運営や事業の効率化等を推進します。

本計画は、本町国民健康保険事業の安定的な運営を確保し、被保険者の健康の保持・増進を図るため、平成 30 年度における運営の基本方針と主な取り組みについて定めるものです。

## 2 医療費の動向と財政状況

本町国民健康保険では、被保険者数は減少していますが、高齢化や生活習慣病などの疾病増加、高額な新薬の影響で 1 人当たりの医療費は増加傾向にあります。

一方で、課税所得が少ない高齢者や無職者の割合が多く、医療費に見合う財源を確保できないことから、基金を繰り入れ、平成 24～26 年度は国民健康保険税の税率・税額を引き上げました。1 人当たりの国保税額が県内市町村の中で上位になったこともあり、平成 27 年度からは据え置くこととし、残りの国保基金を繰り入れることで財源不足を補いました。

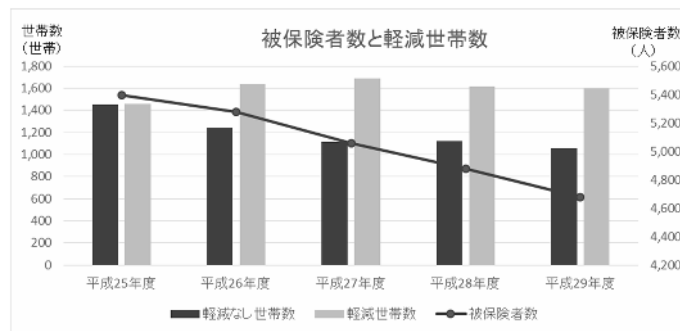
平成 30 年度から一部を除く保険給付費は、全額県から交付されるため財政はこれまでより安定しますが、国保事業費納付金を県に支払うための財源として国保税が必要になります。

納付金は、各市町村の所得、医療費水準が反映されます。医療費削減、国保税の適正賦課、徴収率の向上のため、鳥取県国民健康保険運営方針の具体的施策の内容を踏まえながら、各事業を効率的かつ効果的に推進していく必要があります。

### (1) 被保険者数等の推移

被保険者数、世帯数は年々減少していますが、国保税の軽減世帯（世帯の所得が一定額以下）の割合は 25 年度から 10% 増加しています。

【グラフ 1：被保険者数と軽減世帯数の推移】



【表 1：国保加入世帯と被保険者数、軽減世帯数の推移】(10 月時点)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
加入者世帯数	2,908	2,873	2,803	2,733	2,652
軽減なし世帯数	1,452	1,240	1,112	1,118	1,055
軽減世帯数	1,456	1,633	1,691	1,615	1,597
軽減世帯数の割合	50%	57%	60%	59%	60%
被保険者数	5,396	5,278	5,057	4,875	4,676

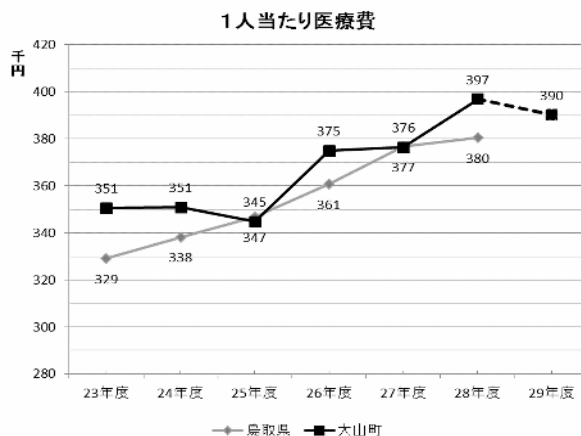
(2) 医療費の動向

一人当たり総診療費が年々増加しています。  
平成27年度は県平均並みでしたが、平成28年度は県平均より約17,000円多くなっています。

平成29年度は、前年度より約7千円減額する見込です。(グラフ2)

受診率、一件当たりの日数は県平均より低いが一日当たりの診療費、一人当たりの診療費は高くなっています。(表2)

【グラフ2：一人当たり総診療費】



【表2：一般・退職被保険者別一人当たり総診療費等】

		平成26年度	伸び率	平成27年度	伸び率	平成28年度
一人当たり 総診療費 (現金給付含む)	合計・大山町	375,100	100.3%	376,370	105.4%	396,870
	合計・県平均	360,800	104.4%	376,752	101.0%	380,398
	一般・大山町	376,660	99.3%	374,139	105.2%	393,421
	一般・県平均	358,755	104.8%	375,826	101.1%	380,050
	退職・大山町	357,363	114.2%	408,047	117.4%	<b>478,922</b>
	退職・県平均	388,185	100.8%	391,436	99.2%	388,496
一人当たり 診療費 (入院・入院外・歯科)	合計・大山町	310,902	98.3%	305,771	102.8%	314,443
	合計・県平均	292,892	102.1%	298,932	101.0%	302,064
	一般・大山町	307,093	97.2%	298,621	103.0%	307,564
	一般・県平均	285,910	102.6%	293,203	101.8%	298,427
	退職・大山町	354,199	115.0%	407,280	117.4%	<b>478,061</b>
	退職・県平均	386,339	100.9%	389,724	99.2%	386,625
受診率 (入院・入院外・歯科)	合計・大山町	10.02	100.9%	10.11	101.8%	10.29
	合計・県平均	10.32	101.7%	10.50	101.0%	10.60
	一般・大山町	9.98	100.7%	10.04	102.2%	10.26
	一般・県平均	10.24	102.3%	10.48	101.0%	10.58
	退職・大山町	10.46	105.4%	11.02	99.5%	10.96
	退職・県平均	11.34	95.8%	10.86	102.3%	11.11
一件当たり 日数 (入院・入院外・ 歯科)	合計・大山町	2.03	98.9%	2.01	100.2%	2.01
	合計・県平均	2.06	98.8%	2.03	102.3%	2.08
	一般・大山町	2.04	98.9%	2.02	99.7%	2.01
	一般・県平均	2.07	98.7%	2.04	98.0%	2.00
	退職・大山町	1.91	98.5%	1.88	103.1%	1.94
	退職・県平均	1.93	98.4%	1.90	98.0%	1.86
一日当たり 診療費 (入院・入院外・歯科)	合計・大山町	15,029	98.5%	14,808	102.1%	15,114
	合計・県平均	13,554	101.4%	13,740	102.6%	14,101
	一般・大山町	15,094	97.7%	14,748	101.3%	14,941
	一般・県平均	13,495	101.5%	13,703	102.8%	14,084
	退職・大山町	14,272	109.5%	15,634	122.1%	<b>19,085</b>
	退職・県平均	14,328	100.2%	14,352	101.0%	14,500

※国民健康保険事業状況報告書(事業年報)より

※受診率、一件当たり日数、1日あたり診療費は現金給付を含まない

※太字:鳥取県平均と比較して20%以上の数値

(3) 財政の状況

平成29年度の財政状況：一人当たりの診療費は前年より減額し、被保険者数も減っていることから、保険給付費は昨年度決算額より減額見込です。保険税の税率・税額は、据置しており、被保険者の減少により税収入も減額する見込です。歳入が不足した場合は、基金等の繰入を予定しています。

【表3：決算の状況と予算】歳入

(円)

科目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		決算	決算	決算	決算見込	
国保税	一般被保険者分	415,247,057	391,576,558	406,393,290	388,272,000	
	退職被保険者分	43,436,910	32,716,469	20,201,404	9,894,000	
	現年計	458,683,967	424,293,027	426,594,694	398,166,000	
	一般被保険者分	17,109,166	19,723,955	20,107,190	14,242,000	
	退職被保険者分	1,194,691	1,563,682	858,014	733,000	
	滞繰計	18,303,857	21,287,637	20,965,204	14,975,000	
	計	476,987,824	445,580,664	447,559,898	413,141,000	
国庫支出金	療養給付費等負担金	390,608,345	367,227,563	347,536,200	333,784,000	
	高額医療費共同事業負担金	18,853,547	16,045,929	20,615,820	15,088,000	
	特定健康診査等負担金	2,001,000	1,878,000	1,972,000	1,625,000	
	普通調整交付金	123,511,000	145,238,000	128,407,000	114,249,000	
	特別調整交付金	18,815,000	15,670,000	19,921,000	6,294,000	
	その他	0	0	891,000	6,708,000	
	計	553,788,892	546,059,492	519,343,020	477,748,000	
	前期高齢者交付金	651,941,392	577,873,587	670,701,403	723,070,000	
	療養給付費等交付金	161,958,377	95,944,087	99,373,172	38,427,000	
県支出金	高額医療費共同事業負担金	18,853,547	16,045,929	20,615,820	12,977,000	
	特定健康診査等負担金	2,001,000	1,917,000	1,972,000	1,625,000	
	調整交付金	106,839,000	107,660,000	97,128,000	78,069,000	
	計	127,693,547	125,622,929	119,715,820	92,671,000	
	共同事業交付金	327,852,312	532,358,930	581,141,997	472,175,000	
繰入金	一般会計	保険基盤安定	84,994,133	116,146,632	114,901,337	112,206,000
		職員給与費	29,009,193	28,844,765	28,475,961	29,725,000
		出産育児一時金	3,069,333	4,200,000	2,509,333	4,760,000
		財政安定化支援事業	29,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
	その他			0	20,000,000	
	他会計繰入金	0	0	0	0	
	基金等	0	70,000,000	0	37,000,000	
計	146,072,659	249,191,397	175,886,631	233,691,000		
	前年度繰越金	32,135,065	62,332,776	27,063,467	67,666,000	
その他の収入	延滞金	758,260	347,421	454,520	541,000	
	第三者納付金	17,059,791	2,802,914	0	51,000	
	返納金	378,030	381,984	274,563	524,000	
	その他	413,015	308,706	277,481	279,000	
	計	18,609,096	3,841,025	1,006,564	1,395,000	
	歳入合計	2,497,039,164	2,638,804,887	2,641,791,972	2,519,984,000	
	単年度収支	30,375,610	△ 105,208,037	40,658,841	△ 104,536,000	
	累積繰越額	62,332,776	27,063,467	67,666,167	0	
	国保基金残高	107,334,314	37,395,586	37,451,727	581,727	

科目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		決算	決算	決算	決算見込	
総務費	総務管理費	33,227,448	31,788,851	32,105,290	39,338,000	
	徴税费	708,861	699,549	682,837	654,000	
	運営協議会費	117,300	134,889	65,300	181,000	
	趣旨普及費	18,144	32,940	14,580	99,000	
	計	34,071,753	32,656,229	32,868,007	40,272,000	
保険給付費	一般被保険者分	療養給付費	1,305,342,577	1,265,441,607	1,305,084,890	1,297,037,000
		療養費	3,803,837	3,909,343	4,833,028	5,202,000
		高額療養費	206,512,218	193,337,232	208,205,593	209,787,000
		高額介護合算	438,873	409,544	17,161	500,000
		移送費	0	0	9,320	80,000
		出産育児一時金	4,604,000	6,300,000	3,764,000	7,140,000
		葬祭費	700,000	640,000	660,000	900,000
		計	1,521,401,505	1,470,037,726	1,522,573,992	1,520,646,000
	退職被保険者分	療養給付費	102,970,445	92,676,753	63,902,740	47,358,000
		療養費	921,432	175,039	115,669	321,000
		高額療養費	15,466,732	14,692,662	13,311,710	11,335,000
		移送費	0	0	0	50,000
		高額介護合算	91,058	125,200	0	280,000
		計	119,449,667	107,669,654	77,330,119	59,344,000
	審査支払手数料	3,903,269	3,798,904	3,517,672	3,815,000	
	計	1,644,754,441	1,581,506,284	1,603,421,783	1,583,805,000	
		後期高齢者支援金等	275,761,798	270,423,736	256,451,447	249,231,000
		前期高齢者納付金等	214,065	181,788	183,753	922,000
		老人保健拠出金	11,625	11,625	9,134	12,000
		介護納付金	125,029,045	106,343,683	93,314,952	85,979,000
	共同事業拠出金	316,388,720	568,330,442	562,020,344	512,769,000	
保健事業費	特定健診等事業費	4,700,772	6,165,124	6,104,829	6,039,000	
	保健事業費	23,498,389	9,199,718	9,809,732	15,842,000	
	計	28,199,161	15,364,842	15,914,561	21,881,000	
	基金積立金	177,899	61,272	56,141	130,000	
諸支出金	保険税還付金	893,600	1,443,500	2,549,080	2,026,000	
	償還金	4,341,281	31,520,019	265,103	12,600,000	
	直診繰出	4,863,000	3,898,000	7,017,000	5,582,000	
	その他	0	0	54,500	60,000	
	計	10,097,881	36,861,519	9,885,683	20,268,000	
	予備費	0	0	0	4,715,000	
	歳出合計	2,434,706,388	2,611,741,420	2,574,125,805	2,519,984,000	

平成 30 年度当初予算

保険給付費（葬祭費、出産育児一時金を除く）は、県から保険給付費等交付金として、全額交付されます。市町村は、県へ「国保事業費納付金」（各市町村の医療費水準や所得水準を勘案して算定）を納付します。

歳出 一人当たり保険給付費は過去 5 年の伸び率等を勘案し、前年より増額見込ですが、被保険者数の減少により総額は、減額しています。県へ支払う納付金のうち、後期高齢者支援金、介護納付金は、平成 29 年度より減額が見込まれます。

歳入 平成 30 年度からの保険税は、県に納付する「国保事業費納付金」、「保健事業費」、「葬祭費」、「出産育児一時金」等の支出に必要な額となります。保険税率を据え置いた場合、被保険者の減少により、保険税は減少見込ではありますが、必要な額は確保できる見通しです。

【表 4 平成 30 年度当初予算】

歳入		(円)	歳出		(円)	
科目		平成30年度 当初予算	科目		平成30年度 当初予算	
国保税	一般被保険者分	372,726,000	総務費	総務管理費	35,632,000	
	退職被保険者分	8,583,000		徴税費	666,000	
	現年計	381,309,000		運営協議会費	181,000	
	一般被保険者分	16,335,000		趣旨普及費	99,000	
	退職被保険者分	593,000		計	36,578,000	
	滞繰計	16,928,000		保険給付費	療養給付費・療養費	1,242,175,000
計	398,237,000	一般被保険者分	高額療養費・高額額介護合算		193,120,000	
県支出金	保険給付費等交付金(普通)	1,469,032,000	移送費		80,000	
	保険給付費等交付金(特別・保険者努力)	7,345,000	出産育児一時金		6,720,000	
	保険給付費等交付金(特別・特調)	5,983,000	葬祭費		900,000	
	保険給付費等交付金(特別・2号)	672,000	計		1,442,995,000	
	保険給付費等交付金(特別・健診)	3,916,000	退職被保険者分		療養給付費・療養費	24,905,000
	計	1,486,948,000	高額療養費・高額額介護合算		4,509,000	
繰入金	一般会計	保険基盤安定	112,206,000		移送費	30,000
		職員給与費	32,290,000		計	29,444,000
		出産育児一時金	4,480,000		審査支払手数料	4,736,000
		財政安定化支援事業	37,500,000	計	1,477,175,000	
		その他	0	国保事業費納付金	523,791,000	
	他会計繰入金	0	共同事業拠出金	1,000		
	基金等	0	保健事業費	特定健診等事業費	8,078,000	
計	186,476,000	保健事業費	5,308,000			
前年度繰越金	1,000,000	計	13,386,000			
その他の収入	延滞金	513,000	基金積立金	1,000		
	第三者納付金	51,000	保険税還付金	1,700,000		
	返納金	53,000	償還金	13,439,000		
	その他	151,000	直診繰出	3,500,000		
	計	768,000	計	18,639,000		
歳入合計	2,073,429,000	予備費	3,858,000			
		歳出合計	2,073,429,000			
単年度収支	△ 999,000					
累積繰越額	0					
国保基金残高	582,727					

### 3 基本方針

国民健康保険事業の医療費動向、財政状況を踏まえながら、取り組みの方向性や目標値を定め、効果的かつ効率的な事業の推進を図るものとします。

#### (1) 保健事業の推進

「大山町保健事業計画（データヘルス計画）二期」および「大山町特定健康診査等実施計画三期」に基づき、特定健康診査と保健指導を実施し、生活習慣病の早期発見と予防により医療費の削減を図ります。

また、食、運動、健（検）診を柱とした大山町民総健康づくり運動に取り組むとともに協会けんぽ、民間企業や食生活改善推進員協議会との連携を図りながら、健康意識と実践の高位平準化を目指した保健事業の推進に努めます。

#### (2) 医療費適正化事業の推進

医療費の適正化を図る上で基本となる、被保険者資格の適正化と診療報酬明細書（レセプト）点検調査に努めます。

また、国民健康保険制度や健康について被保険者の関心を高めるための啓発活動に努めます。

#### (3) 国民健康保険税の適正賦課と徴収率の向上

国民健康保険事業の安定的な運営を図るためには、最も基幹的な財源である国民健康保険税を適切に賦課し、徴収することが重要です。県に納付する国保事業費納付金、保健事業等の財源を確保するため、徴収率の向上に努めます。

### 4 具体的な取り組み

#### (1) 保健事業の推進

##### ①健康意識向上の取り組み

目的	「まったなし健康づくり」をキャッチコピーとし、町民総健康づくり運動を展開し、町民の健康意識の高位平準化を図る。			
目標値	特定健診調査項目のうち「生活習慣の改善意欲なし」の割合が減る。			
	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 目標	平成 30 年度 目標
	29.9%	30.5%	30%	29.5%
取組の方向性	筑波大学や民間企業とともに、健康づくりに関する意識調査・分析を行う。健全な食生活を実践できる人や、自分にあった運動習慣を継続的に取り組む人を増やすため、広報や各種健康づくりイベント等をおして啓発していく。			

##### ②特定健康診査・保健指導の取り組み

###### 特定健康診査

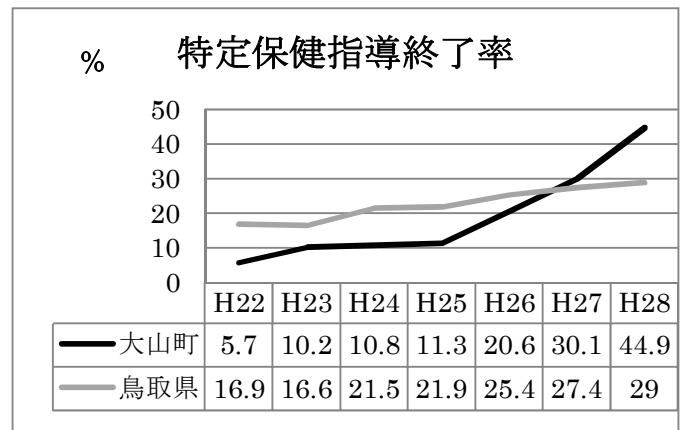
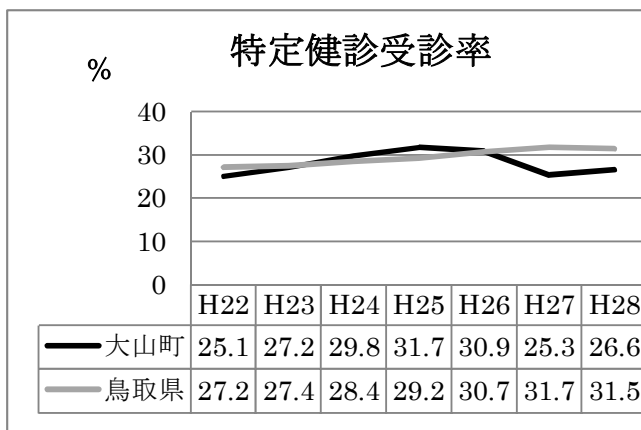
目的	生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣の改善を必要とするものを的確に抽出する。
----	---

目標値	特定健診受診率			
	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 目標	平成 30 年度 目標
	25.3%	26.6%	35%	32%
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団健診及び個別健診の自己負担金を無料とし、無関心者層が受診するきっかけづくりを行う。</li> <li>・ かかりつけ医から健診無料化のチラシを配布してもらうことで、定期的に通院している方の受診を促す。</li> <li>・ 協会けんぽと連携して、ポスターやリーフレットを作成し、健診の必要性や受診方法について啓発する。</li> <li>・ 協会けんぽと連携して、特定健診未受診者に対し、年 3 回個別通知による受診勧奨を行う。</li> <li>・ 集団健診については、フルセット健診、休日健診を増やすことで受診しやすい環境づくりを行い、受診率向上を図る。</li> </ul>			

特定保健指導

目的	内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の予防を図る。								
目標値	特定保健指導終了率 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成 27 年度 実績</td> <td>平成 28 年度 実績</td> <td>平成 29 年度 目標</td> <td>平成 30 年度 目標</td> </tr> <tr> <td>30.1%</td> <td>44.9%</td> <td>45%</td> <td>45%</td> </tr> </table>	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 目標	平成 30 年度 目標	30.1%	44.9%	45%	45%
平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 目標	平成 30 年度 目標						
30.1%	44.9%	45%	45%						
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査の結果から抽出された特定保健指導対象者に対して、面談などにより生活習慣改善を目的とした保健指導及び支援を行う。</li> <li>・ 集団健診の会場で、特定保健指導の対象になる可能性が高い方には、初回面接を実施する。</li> <li>・ 特定保健指導の対象となった方には、健診結果は原則として手渡しで返すとともに保健指導を実施する。</li> </ul>								

【グラフ 3：特定健康診査等の状況】



### ③人間ドック検診費助成事業

目的	生活習慣病等の早期発見や早期治療、疾病予防を図るため、検診費用の一部を助成する。				
目標値	人間ドック受診者数				
		平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成30年度 目標
	受診者数	234人	254人	400人	250人
取組の方向性	国民健康保険加入者の特定健診対象者（40～74歳）を対象として人間ドック受診料の一部を助成する。（15,000円）				

### ④健康教育事業

目的	町民の健康意識を高めることで、定期的に健診を受診する人や健康的な生活習慣に心がけて生活することができる人を増やす。				
目標値	健康教育参加者（延べ人数）				
	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成30年度 目標	
	452人	758人	800人	800人	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落に向いて、健診の必要性や生活習慣病の予防などをテーマに健康教育を実施する。特に、健康意識や受診率の低い地区の集落に積極的なアプローチを行う。</li> <li>・協会けんぽと連携して町内事業所に向き、健診の必要性を説明するとともに、健康教育の実施を働きかける。</li> <li>・全中学校で生活習慣病予防に関する健康教育を実施する。</li> <li>・健康づくりをテーマにした講演会を開催し、町民の健康意識を高める。</li> <li>・集団での健康教育として「脱メタボ健康塾」を行い、仲間と共に生活習慣を見直すきっかけづくりをする。</li> </ul>				

### ⑤健康相談事業

目的	生活習慣病や心の健康に関する相談を実施することにより、被保険者の状況に応じた必要な助言や支援等を行い、健康増進を図る。				
目標値	健康相談実施者（延べ人数）				
	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成30年度 目標	
	1011人	984人	1000人	1200人	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診会場で、保健師、管理栄養士による健診後の健康相談・栄養相談を実施。</li> <li>・心の健康相談（精神科医師・臨床心理士による心の健康に関する相談）</li> <li>・歯科相談（集団健診時に歯科衛生士による歯周病等に関する相談）</li> </ul>				



⑥その他

健康優良世帯表彰

目的	無受診世帯への表彰を行い、被保険者の健康の保持増進に対する意識の高揚を図ります。			
目標値	平成 27 年 度実績	平成 28 年 度実績	平成 29 年度 実績 (目標)	平成 30 年度目標
	表彰世帯数	22	9	4 (12)
取組の 方向性	1年間無受診の世帯を表彰します。国保税の滞納がないこと、健康診査を受けていること、介護保険の給付がないことが条件となっています。			

(2) 医療費の適正化事業について

①資格管理の適正化の取り組み

目的	資格の適正化と遡及適用者の縮減			
目標値	15日以上の遡及適用の割合			
	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 目標	平成 30 年度 目標
	遡及適用	24%	21%	20%
取組の 方向性	成人式等の機会を利用した広報などを行い、資格の適正化と遡及適用者の縮減に努めます。年金資格情報に基づき、資格喪失届出勧奨通知を行い、早期の適用を図ります。			

②レセプト点検調査、第三者求償の取り組み

目的	給付費の支払額の適正化に努めます			
目標値	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度目標	平成 30 年 度目標
	レセプト点検財政効果率	1.14%	0.44%	2%
	被害届の自主的提出率	0%	100%	60%
	被害届受理日までの平均日数	88 日	52 日	54 日
	レセプト点検による第三者行為 発見率	5%	0%	8%
レセプト点検調査に関する取組状況		(千円)		
		平成 27 年度	平成 28 年度	
診療報酬明細請求額		1,559,883	1,595,016	
財 政 効 果	資格点検	7,962	4,123	
	内容点検	9,721	6,497	
	返納金等	1,380	274	
	一般と退職の振替	6,611	225	
合計		25,674	11,119	
財政効果率 (%)		1.14	0.44	

第三者求償事務の取組状況			
	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 平成 29 年 12 月 時点
返納件数	4	0	2
返納額 (千円)	2,803	0	100
被害届件数	4	1	1

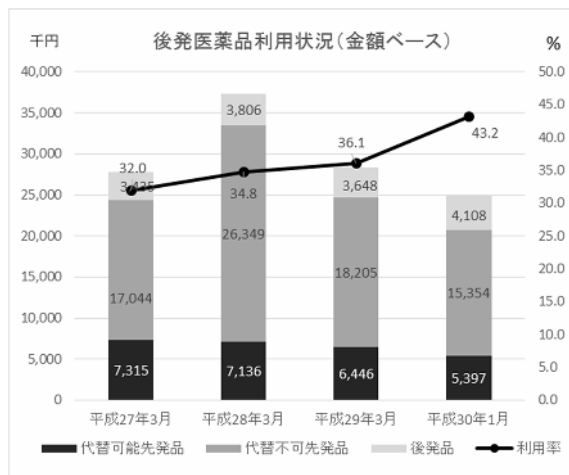
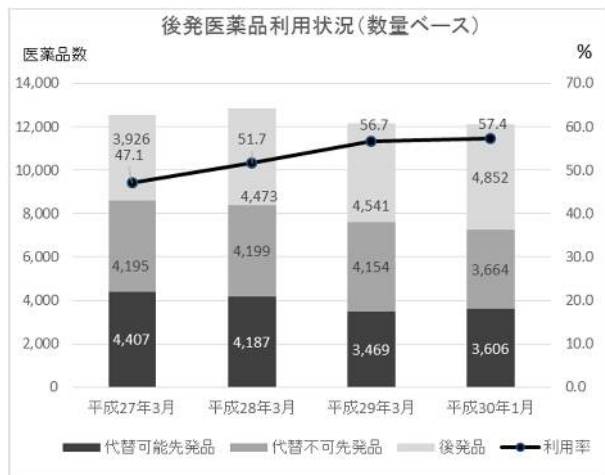
取組の方向性

- ・請求内容の点検を行い、給付費の支払額の適正化に努めます。
- ・被保険者資格の点検を行い、資格喪失後受診による返還金の徴収を早期に行います。また、保険者間調整を積極的に行い、被保険者の負担軽減と速やかな債権回収に努めます。
- ・交通事故等の第三者行為によるレセプトの抽出を行い、給付発生原因の調査を行います。また、損害保険関係団体との「交通事故にかかる第三者行為による傷病届等の提出に関する覚書」(平成 28 年 3 月締結)により、世帯主等の被害届等の作成や届出に係る負担軽減を図るとともに、確実な届出の促進を行います。

③医療費適正化に係る啓発事業等の取り組み

目的	ジェネリック医薬品の啓発と医療費の削減					
目標値		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 目標	平成 29 年度 実績 (29 年 12 月時点)	平成 30 年度 目標
	医療費通知作成枚数	9,601	7,181	7,200	6,940	9,000
	重複多受診指導対象 者数(うち重複薬剤)	7 (0)	7 (1)	8 (2)	7 (2)	9 (2)
	後発医薬品使用割合 (数量ベース)	48.4%	55.1%	65%	57.1%	70%
	※ジェネリックの実績についてはグラフ 4 のとおり					
取組の方向性	<p>希望意思表示シールの配布と差額通知を行います。</p> <p>「医療費のお知らせ」を発送し、健康や国民健康保険制度への関心を高めます。柔道整復療養費にかかる患者調査を実施し、適正受診についての指導を行います。</p> <p>重複・多受診者等を抽出し、訪問指導に繋げます。</p> <p>その他、国保連合会や県保険者協議会と共同で医療費適正化の啓発に取り組めます。</p>					

【グラフ4：後発医薬品利用状況】



(3) 国民健康保険税の適正賦課と徴収率の向上

①国民健康保険税の改定と適正な賦課

国民健康保険税については、増加する医療費に対応するため平成24年度から平成26年度までの3年間税率・税額の引上げを行い、平成27年度から据置とした結果、平成29年度の被保険者1人当たりの負担は年間で84,909円、40歳から64歳の被保険者については、115,339円となりました。

平成30年度の税率等については、国保の財政運営状況と、県の試算する標準保険料率を見据えて検討します。

【表5：税率・税額と1人当たりの調定額の推移】

		平成27年度 本算定時	平成28年度 本算定時	平成29年度 本算定時	(参考) 標準保険料 率(一般)
医療分	所得割	6.76 %	6.76 %	6.76 %	7.33 %
	資産割	28.00 %	28.00 %	28.00 %	%
	均等割	25,000 円	25,000 円	25,000 円	29,765 円
	平等割	20,800 円	20,800 円	20,800 円	19,785 円
	賦課限度額	520,000 円	540,000 円	540,000 円	540,000 円
一人当たり(一般+退職)		59,939 円	62,487 円	63,023 円	66,250 円
支援金分	所得割	2.36 %	2.36 %	2.36 %	2.44 %
	資産割	10.20 %	10.20 %	10.20 %	%
	均等割	8,600 円	8,600 円	8,600 円	9,841 円
	平等割	7,000 円	7,000 円	7,000 円	6,541 円
	賦課限度額	170,000 円	190,000 円	190,000 円	190,000 円
一人当たり(一般+退職)		20,692 円	21,711 円	21,886 円	21,782 円
介護分 40~64歳	所得割	2.80 %	2.80 %	2.80 %	1.90 %
	資産割	14.00 %	14.00 %	14.00 %	%
	均等割	11,600 円	11,600 円	11,600 円	10,355 円
	平等割	6,400 円	6,400 円	6,400 円	5,273 円
	賦課限度額	160,000 円	160,000 円	160,000 円	160,000 円
一人当たり(一般+退職)		29,026 円	30,303 円	30,430 円	22,313 円
【合計】 医療分 支援分	所得割	9.12 %	9.12 %	9.12 %	9.77 %
	資産割	38.20 %	38.20 %	38.20 %	0.00 %
	均等割	33,600 円	33,600 円	33,600 円	39,606 円
	平等割	27,800 円	27,800 円	27,800 円	26,326 円
	一人当たり(一般+退職)	80,631 円	84,198 円	84,909 円	88,032 円
【合計】 医療分 支援分 介護分 40~64歳	所得割	11.92 %	11.92 %	11.92 %	11.67 %
	資産割	52.20 %	52.20 %	52.20 %	0.00 %
	均等割	45,200 円	45,200 円	45,200 円	49,961 円
	平等割	34,200 円	34,200 円	34,200 円	31,599 円
	一人当たり(一般+退職)	109,657 円	114,501 円	115,339 円	110,345 円

②徴収率向上の取組み

○目標値

徴収率の向上、滞納額の縮減は国保事業の運営、税負担の公平性確保に極めて重要です。目標値は、現年度の徴収率を96.0%、滞納繰越分を23%とします。

○取組の方向性

ア. 口座振替の加入促進

口座振替は納期内納付のための重要な要素となっています。広報誌やホームページ等を活用しながら口座振替制度の加入率の向上を図り、納期内納付へつなげていきます。

イ. 催告及び納税相談

納期内に納付されなかった者については、定期的に文書催告及び電話催告を行い、納付を促します。また、一括納付が困難な者については、分割納付等の納税相談を行います。

ウ. 徴収対策の強化

財産調査を積極的に行い差押可能な財産の発見に努め、納税意識が希薄な者については、滞納処分を執行し徴収率向上に努めます。

エ. 生活再建

関係機関と連携を図りながら消費者金融への返済が原因で税金を滞納している者については、弁護士に相談ができるように誘導します。そして、過払金返還によって滞納者が生活を再建できるよう支援します。

【表6：国民健康保険税徴収状況】

現年度分						(円)
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
調定額	425,876,300	467,526,890	485,178,100	447,506,350	447,209,810	
徴収額	400,897,638	442,190,890	458,682,767	424,284,747	426,500,480	
徴収率	94.13%	94.58%	94.54%	94.81%	95.37%	

滞納繰越分						(円)
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
調定額	131,106,672	127,256,243	107,881,540	104,767,603	95,949,044	
徴収額	20,572,407	21,408,374	18,303,857	21,287,637	21,059,418	
徴収率	15.69%	16.82%	16.97%	20.32%	21.95%	

【表7：国保税滞納状況の推移】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	(件、千円)
国保加入世帯数	2,847	2,779	2,720	2,635	
滞納世帯数	298	302	284	246	
滞納世帯数割合	10.5%	10.9%	10.4%	9.3%	
資格証明書発行件数	0	0	0	0	
不納欠損額	22,650	10,431	9,382	11,618	